

平成28年度 もり保育園事業計画書

1 施設運営方針

基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

「安心」

子どもたちが安心して遊び学べ、保護者の方に安心して預けてもらえる保育園作りをします。近隣の方や行政をお願いして、子どもたちが安心して暮らしていける環境づくりに取り組みます。

「自信」

子どもたちが、自分の意見やアイデア、計画などを自分らしさの中で考えてもらいたい。そのためには、子どもたちにさまざまな経験の中で自信を持たせることが必要だと考えます。ほめる、認める、一緒に考える、遊ぶ、学ぶの中で、一人の人間として自信を持つ子どもたちへ育てていきます。

「自由」

幼児期の子どもたちは、社会性を身につける意味で大切な時期です。自信を持って個性を發揮する一方、のびのびと自由にするためには、他の人の存在や自由も認めなければいけません。それが「思いやり」でありとても大切な事だと伝えていきます。

2 児童の処遇方針

保 育

〔保育理念〕

子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること（満足）、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと（感動）、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること（生きがい）。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

〔保育方針〕

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を願う。
- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を培う。
- ・のびのび創造する力をつける。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

〔保育計画〕

4～5月	・個々の情緒の安定を図り新しい環境に慣れ、保育者や友達に親しみを持つ。
6月	・丈夫な体作りを意識し、命の大切さを知る。 ・規律ある生活習慣を身に付ける。
7～8月	・楽しい夏の遊びに積極的に参加し、いろいろな経験・体験をとおして自立心を養う。
9～11月	・楽しい経験の中から、ひとつの目標に向かってみんなで何かをする喜びを知る。 ・自然の移り変わりに関心を持つ。 ・人との触れ合いの中で、感謝する心、優しい心を育む。
12～2月	・戸外で体を十分動かし、寒さに負けない身体を作る。 ・みんなと何かを創りあげる、最後までやり遂げ、完成させる喜びを味わう。
3月	・一年間を振り返るとともに、卒園・進級することに期待希望を持ち楽しく生活する。

[保育目標]

5歳児

- ・自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
- ・友達の良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。
- ・小学校就学前の準備期間としてとらえたリズムを作る。

4歳児

- ・いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
- ・生活の決まりを守り、規則正しい生活習慣を身につける。

3歳児

- ・基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。
- ・いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。

2歳児

- ・基本的習慣を身につけ、いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。遊具や運動用具を使っていろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

1歳児

- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。
- ・保育者に親しみ、感情を素直に表現して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

0歳児

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・活動しやすい、安心できる環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。

3 日課・年間予定

[デイリープログラム]

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
7時	順次登園 視診・触診・検温	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診	順次登園 視診・触診
8時	衣類点検・おむつ交換 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び	着替え 自由遊び
9時	おやつ	かたづけ	かたづけ	かたづけ
10時	おむつ交換 着替え 設定保育又は睡眠(月齢による)	おやつ	おやつ	設定保育
11時	給食 おむつ交換	設定保育	設定保育	給食
12時	午睡	給食	給食	
13時		午睡	午睡	午睡
14時	おむつ交換 着替え おやつ	着替え おやつ	着替え おやつ	着替え おやつ
15時	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
16時	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園	降園準備 順次降園
17時				
18時	軽食	軽食	軽食	軽食
19時				
20時	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

[年間プログラム]

多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、各行事に参加することにより団体での連帯感も養っていきます。味覚狩りにも積極的に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせ、四季の旬の果物、野菜の収穫を実際に体験します。

	主 な 行 事
4月	入園式 イチゴ狩り
5月	こどもの日集会 参観日
6月	星観察
7月	プール開き 七夕会
8月	夏祭り
9月	栗拾い
10月	運動会 芋ほり
11月	みかん狩り
12月	餅つき クリスマス会
1月	お正月お楽しみ会
2月	生活発表会 節分会
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 卒園式

[体操、そろばん、英会話教室、書道教室]

外部講師による体操指導(3歳児以上)・そろばん教室(4歳児以上)・英会話教室(4歳児以上)、音楽教室(4歳児以上)、絵画教室(4歳児以上)、書道教室(5歳児)を無料実施します。

[植物栽培、生物の飼育]

植物を育てたり生物を飼育観察したりすることにより、自然の仕組みを理解し命の大切さや優しさを養います。

[絵画の取り組み]

いろいろな体験を素通りするのではなく、表現することによって、豊かな心が育つ原点になると考え、また、表現したことが認められる環境にいる子は、自分のやることに自信を持って前へ進めるようになるとの思いから、コンクールへの入選を目指して取り組んでいきます。

4 健康管理

イ 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

健康診断	乳児 月1回 幼児 年2回(5月・11月)
歯科検診	年2回(6月・11月)
耳鼻科検診(3歳児以上)	年1回(6月)
眼科検診	年1回(6月)
尿検査	(2歳児以上)年1回(6月)

ウ 給食

質や量のバランスを考えた献立を作成します。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。食事をするというより「食事の時間を楽しむ」環境作りを行います。

エ 安全管理

交通安全教育を年に2回、防犯教室を年1回実施します。

5 地域とのかかわり

町内と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- ・ 町内会の行事には積極的に参加や協力をします。園の行事にもお誘いします。
- ・ 近隣の小学校とも連絡を密にし、卒園児がスムーズに進学できるよう努めます。

6 防災計画・危機管理

ア 保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

- ・ 避難訓練・消火訓練 月1回
- ・ 総合防災訓練 年1回
- ・ 防災設備の点検委託 年2回
- ・ 交通安全教室 年2回
- ・ 防犯不審者対応訓練 年1回
- ・ 非常災害備品の設置

7 職員処遇

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。また、定員増もあることから、職員の確保を課題として、保育士課程校との協力体制・求人の方法なども工夫し確保していきます。現在働いている保育士の離職率を下げる対策も取っていきます。

ア 健康管理

- 健康診断 年1回
- 細菌検査 年1回（給食、0歳1歳児担当のみ毎月1回(6～9月は月2回)）
ノロウイルス検査（11月～3月実施）
- 予防接種 全職員対象にインフルエンザ予防接種実施

イ 各種会議

- ・ 定例会 月1回
- ・ 行事前打合せ会 随時
- ・ 期別反省会 年4回
- ・ 委員会 随時（リスクマネジメント・苦情解決・第三者・倫理・サービス向上）

ウ 研修計画

研修委員会を置き計画的に研修を実施します。

エ 福利厚生

JTB福利厚生サービス加入

オ 一般事業主行動計画

次世代育成支援として次の項目に取り組みます。

- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 子ども参観日の実施

カ 保育日誌、保育計画、出欠表等の書式をパソコン化し業務の効率化を図ります。

8 子育て支援

乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

また、保育園にて平日の10時から15時まで相談を受けたり、インターネットによる24時間相談受付を行います。

9 地域子育て支援拠点事業

地域で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供の場を提供し、地位での子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する拠点となりたいと考えます。

10 病児保育事業(体調不良対応型)

園において体調不良になった子どもに対して、常勤看護師による個別医務室での対応により、家族にも子どもにも安心できる体制を維持します。